

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 男女共同参画の推進
-----	-------------

施策主管課	男女共同参画課	総合計画記載頁	165ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	25 市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。
------	-----------------------------	----------------	----------------------	---------------------	--

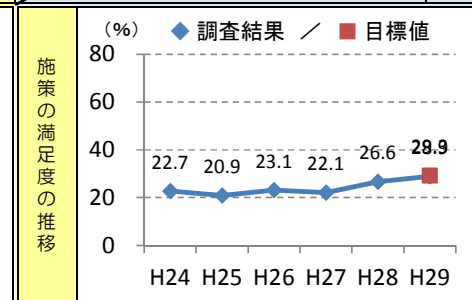
2 施策の取組状況

施策目標	男女が社会のさまざまな分野へ、ともに参画しています。
------	----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合(%)	単年度目標値	22.9	24.3	25.7	27.1	28.6				30.0	C	調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	22.7%	20.9%	23.1%		22.1%
	現状値	22.9%	実績値	22.9	19.3	17.0	18.7	18.8	19.0	目標値(H29)	29.3%	前年度からの増減				-1.8pt	2.2pt	-1.0pt	4.5pt	2.3pt	
	目標値(H29)	30.0%	単年度の達成度	100.0%	79.4%	66.1%	69.0%	65.7%	63.3%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B		
指標2			/								【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値	実績値	/							中核市平均		26.9	27.6	28.5	29.4	29.1	29.06	/			
	目標値(H29)	単年度の達成度	/							実績値		26.5	27.3	27.2	26.4	26.2	25.6				
	現状値	実績値	/							中核市での本市の順位	22位/41位中	22位/41位中	25位/42位中	31位/43市中	31位/45市中	37位/48市中					
	目標値(H29)	単年度の達成度	/																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府において「2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にする」との目標を掲げており、平成28年4月に、自治体や大企業に女性採用比率や女性管理職比率などの数値目標の設定、公表を義務づける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が全面施行された。</li> <li>政府は、平成29年3月、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正のほか、柔軟な働き方や女性の人材育成など、誰もが活躍しやすい環境整備、子育て・介護等と仕事の両立への支援などが盛り込まれた「働き方改革実行計画」を策定した。</li> <li>「世界経済フォーラム」が平成29年11月に発表した各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数」の報告書によると、日本の順位は144か国中114位となり、過去最低だった前年の111位からさらに後退した。</li> </ul>	市民満足度	市民団体等と連携した啓発事業などの取組の継続的な実施により、前年度と同水準で推移している。	総合評価	65点
施策指標	「第3次男女共同参画行動計画」に基づき、市民協働の意識啓発事業による幅広い年齢層への啓発や、企業に向けたワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、男女共同参画意識の醸成を図っているところであるが、様々な分野における男女共同参画において、意思決定の場への女性登用が進んでいないことなどから、「社会全体での男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」は前年度と同水準にとどまっている。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民啓発事業	★	市民の理解促進と家庭・学校・地域教育の推進	市民、児童生徒、教育関係者等	・市民啓発講座の開催 ・情報紙の発行 ・教育参考資料の配布	計画どおり	902	H19		市民に向けた講座のほか、情報誌や教育参考資料を作成・配布し、啓発に努めた。今後も、国の動向や社会情勢を踏まえ、中高年男性等も参加しやすい講座を開催するなど、必要な対応をしていく。
2	結婚活動支援事業	★	結婚観・家族観の意識醸成	・市内在住又は在勤在学の20歳以上の独身男女等 ・市内の大学等の学生	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーやマッチング業務委託の実施 ・大学生等を対象としたライフプラン形成支援セミナーの実施	計画どおり	3,209	H23		結婚を希望する独身男女を対象に、結婚活動に役立つセミナーと、交流会を合わせて実施する。実施にあたっては男女間の応募者数に偏りがでないよう工夫するなど、課題やニーズを踏まえて内容を充実させて実施する。また、家族形態や働き方の多様化など、多様な価値観を前提として、これから社会に出る学生を対象に、家族形成や就労による安定的な生活基盤を築くことの意義を学ぶことを通じてワーク・ライフ・バランスを実現させるため、ライフプラン形成支援セミナーの内容を充実させて実施する。
3	とちぎ結婚支援センター運営負担金	★	結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する等、結婚支援のための各種事業を実施する「とちぎ結婚支援センター」の運営に係る費用の負担	とちぎ結婚サポートセンター	・とちぎ未来クラブに平成28年度から設置された、マッチングシステムによる会員登録制のパートナー探しの機能を加えた総合的な結婚支援体制である「とちぎ結婚支援センター」の運営費を県及び県内市町において負担するもの	計画どおり	711	H28		「とちぎ結婚支援センター」が効果的かつ円滑に運営できるよう、引き続き支援していくとともに、とちぎ未来クラブとの情報共有を密に行い、本市事業をより充実させ、効果的に実施していく。
4	少子化対策強化事業(家族観や結婚観の醸成等)(再掲)	★	若者や子育て家庭等に対する家族観・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	・啓発CMの放映 ・異性との交流・コミュニケーションの場の提供	計画どおり	4,174	H27		より早い時期から結婚や子どもを持つことを自分自身の身近なこととして考えることが出来るよう、家族について学ぶ時期である中学生を対象としたDVDの作製をはじめ、若者や子育て家庭等に対し、結婚や子育てについて考える機会を提供するなど、家族観や結婚観を醸成するための継続的な意識啓発を実施する。
5	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金		男女共同参画を推進する団体の育成・支援	宇都宮市女性団体連絡協議会	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	437	S62		市民向けの研修会や啓発など、主体的に活動を行うことで、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成が図られており、女性の地位向上に特に貢献していることから、引き続き、団体の育成・支援をしていく。
6	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議補助金		男女共同参画を推進する団体の育成・支援	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	401	H9		市民向けの研修会や啓発など、主体的に活動を行うことで、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成が図られていることから、引き続き、団体の育成・支援をしていく。
7	ワーク・ライフ・バランス推進事業	○★	仕事と生活の調和を図るための職場・家庭の環境づくりの促進	市民、事業者等	・企業向けガイドブックの配布 ・事業者表彰の実施 ・コンサルタント派遣事業の実施 ・親学出前講座の実施 ・市民向け啓発事業	計画どおり	5,681	H19		事業者、勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要であることから、引き続き、関係課等との連携を図り、事業者へのガイドブックの配布を行うことにより周知啓発を行う。また、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定等を支援するため、中小企業へのコンサルタント派遣を実施するとともに、関係機関や事業者等との連携強化を図りながら、女性活躍推進に対する支援についての事業者ニーズや他自治体の実施状況も踏まえ、今後の支援方法について検討していく。また、事業者表彰においては、受賞事業者数の増加に向け、効果的な啓発方法について検討する。 市民に対しては、男女ともに仕事と家庭の両立を実現し、女性の活躍を推進するため、女性の再就職や起業に対する支援、男性の家庭参画促進に関する事業を実施する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆男女の平等感が伸び悩んでいる要因として、中高年男性における固定的性別役割分担意識が根強く、平等感には男女差があることや、審議会等における女性の参画が依然として伸びていないことがあげられることから、男女共同参画を推進するため、各年代に合わせた意識啓発事業に取り組むとともに、審議会等への女性登用の働きかけや女性リーダーの育成に取り組む必要がある。</p> <p>◆ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業、勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりや「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画の策定等の企業の取組を支援する必要がある。</p> <p>◆男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成や女性の地位向上を図るためには、市民団体との連携協力により事業に取り組むことが効果的であることから、引き続き、団体の育成・支援をしていく必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆平成30年3月に策定した「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」に基づき、市民団体等との連携による啓発事業を実施するほか、市民生活のあらゆる場面における啓発を進め、固定的性別役割分担意識を解消するなど、男女共同参画意識の醸成を図る。また、意思決定過程における男女共同参画の推進に向けて、審議会等への女性登用促進や人材の発掘・育成、男女共同参画推進団体等との連携による施策等を展開していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「ワーク・ライフ・バランスの促進」については、引き続き、関係課等との連携を図りながらガイドブックを配布するなど、企業への周知啓発を行う。また、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定等を支援するため、中小企業へのコンサルタント派遣を実施するとともに、関係機関や事業者等との連携強化を図りながら、女性活躍推進に対する支援についての事業者ニーズや他自治体の実施状況も踏まえながら、今後の支援方法について検討していく。 市民に対しては、男女ともに仕事と家庭の両立を実現し、女性の活躍を推進するため、女性の再就職や起業に対する支援、男性の家庭参画促進に関する事業を実施していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>